

**\*\* 相談活動50年、一人でも入れる組合です \*\*** 支部携帯：090-8109-7682  
TEL:044-811-4138 FAX:044-811-4144 メールアドレス:jmitu-kawasaki@aioros.ocn.ne.jp

## JMITU 24夏季一時金交渉

中央・神奈川地方本部上積み回答求め交渉中

## 全国で回答引き出す 支部分会平均72万8千円

6月20日現在JMITU中央本部集計で、全国106支部分会が夏季一時金の回答を引き出し（春闘時妥結済みを含み）支部分会平均728,624円（2.31ヶ月）組合員平均778,514円（2.54ヶ月）となっています。昨年同時期比較では、支部平均で+34,882円（+0.1ポイント）組合員平均で+69,932円（+0.08ポイント）です。

東京東部地協では19日に回答促進・職場激励の統一行動を展開して、産別行動を背景に、小坂研究所支部は第3次回答で70万円、大東工業支部は4次回答で97万円、超音波工業支部は5次回答105万5千円を引き出し上積みを獲得しています。

鈴木シャッター支部は、2次回答68万円を不満とし、20日に2時間のストライキを決行しています。

職場の声で経営者に迫り、かならず上積み回答を引き出そうと奮闘しています。

**【長谷川 記】**

### 神奈川地本でも続々回答

JMITU 2024 夏季一時金要求と回答状況			2024.5.30現在	
支部・分会名	要求・回答日	24年要求内容	24年回答内容	
日本シャッター分会		1.7ヶ月	1.5ヶ月 5/31 支給済み	
三和ILKトロニクス分会	要求日5/16	3ヶ月	759,958円 妥結	
	回答日5/27	(年間6ヶ月)	2.35ヶ月+5万円	
崎陽軒	要求日5/22	月額賃金の3ヶ月分	2回団交でも回答出ず	
	回答日6/4			
神奈川地本関係	三興製鋼	要求日5/24	550,000円 妥結方向 (昨年より5万円アップ)	
		回答日6/7	6月21日～9月20日の間 1日500円暑さ手当支給	
	松永製作所	要求日5/22	923,643円	第1回団交：業績悪くゼロ回答
		回答日6/5	3ヶ月	第2回団交：6月26日予定
	日本高周波	要求日5/23	775,017円	1次回答：579,032円 2,009ヶ月
		回答日6/5	2.2ヶ月+α	第2回団交：6月20日以降予定
アイ・エス・ピー		887,813円 2.9ヶ月	1次回答：2.1ヶ月 2次回答：665,466円 2.25ヶ月	
富田電機		607,039円 1.5ヶ月	452,816円 一律31.8万円+N×0.6ヶ月	
東京スチールセンター		2.9ヶ月	6月下旬に交渉予定	

## 川崎支部

## 夏季一時金の取組み

## 三和エレクトロニクス分会

三和エレクトロニクス分会の要求年間6ヶ月には、届きませんでした。6ヶ月は欲しいという職場の強い要求が、電機の組合要求5ヶ月を超えて、5.03ヶ月の回答を引き出した。6月14日妥結協定しました。

## 日本シャッター分会

1. 5ヶ月で妥結。5月31日支給済みです。

## 崎陽軒

第2回団体交渉までゼロ回答。「当社規定で支給」の一点張り、さっぱり内容がわからない状態。

川崎支部は、春闘・一時金のチラシを作り、崎陽軒本社前と、横浜駅及び川崎市内の販売所14カ所に配布しました。

次回団交は7月3日か9日を予定しています。

【長谷川 記】

## 「政治資金規正法改正案」

## 小手先の見直し

自民党派閥の政治資金パーティー裏金事件で現職議員の逮捕者も出したのを受け、政治資金規正法改正案は今国会で短い審議時間で抜本解決せず抜け穴だらけのまま衆参で可決されてしまった。

「政策活動費」の領収書の公開は10年後、公訴時効は5年で「10年ひと昔」というようにそんな

な古いことは何の意味もない。政治資金パーティーの公開金額は20万円超えから5万円超えに下がったがこれも5万円以下に分けすれば公開しなくても良くなる。

政治資金パーティーで多額の収入を得ても原則非課税、議員が自らの政党支部に寄付して所得税控除を受けるなど、少ない年金からもしっかりと税金を徴収されている私は耳を疑いたくなる。

自民党は改正法が施行される26年1月までの制度設計を目指すと言っているが不正を正す第三者機関の具休像は不明のまま。企業・団体献金の見直しも手付かずだ。本

当に「政治と金」の問題はクリアになるのか甚だ疑問だ。

いつまでばかにされる？

国民にも責任が・・・

自民党の中堅議員は「国会が閉じれば政治と金の問題は消える」と発言している。今回の件で自民党が本気で取り組まないのは、ひどいことしても選挙では落選しないと思っっているからだ、実際に好き勝手に長年ふるまってきているからだと私はと思う。物価高・少子化等の問題に真正面から向き合わず小手先のごまかしに終始し、自分の利権を追求する議員は国民の代表の資格はない。次の選挙では真に国民の代表になれそうな人を選ぶ責任が国民にはあるとわたしは思うのだが。

【光田 記】



# ワーカーズネット講座ブログに「川崎支部未組織宣伝」を掲載

## 掲載された内容は次の通りです。

私達は、J-M-U川崎支部という労働組合ですが、ワーカーズネットかわさきに組織加盟しています。

今回は、月に1回行っている、私たちの宣伝活動を紹介します。

奇数月は登戸駅連絡通路にて第2か第3土曜日に朝10時から1時間『未組織労働者向け』の宣伝を。

また、偶数月には、組合事務所のある南武線久地駅で月末の水曜日、夕方5時30分から同じような宣伝活動を行っています。

宣伝の自身は、春闘・一時金・

秋闘などの取り込みや時給1500円の最低賃金実現の取組み。労働相談・組合づくりその他。

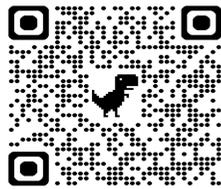
毎週土曜日午後1時から5時まで、組合事務所でも労働相談を行っています。

最近『希望を持って働き続けるために』という組合パンフレットと組合紹介カードを入れたティッシュを用意して70〜80枚の配布を行っています。

見かけましたら、ぜひ激励を！

ワーカーズネットかわさき

理事 浅岡



今年も行います、是非ご覧に来てください 《小林正一より》

2024 ジャンルなし楽しい絵画作品展

# 夏のいろどり祭 PART2

7/18 (木) ~ 7/23 (火)

中原市民館ギャラリー

10:00~18:00

初日15:00・最終日16:30

主催: 楽しく・つくる・描く会

川崎市中原区新城5-8-15 代表 小林正一

044-752-3071

油絵・水彩画  
清田晴美  
ミクストメディア  
青藤赤絵

3人のアーティスト

MAK展・同時開催

水彩画  
斑木恭子

## 【夏のいろどり祭PART2】

7/18(木)~23(火)

武蔵小杉駅  
中原市民館  
ギャラリー

10:00~18:00

初日15:00~  
最終日16:30

主催: 楽しく・つくる・描く会

川崎市中原区新城2-8-9-203小林正一 044-752-3071

## なんぶせん

広く知られていることですが、辺野古新基地の予定地には「マヨネーズ並み」とされる深さ最大90メートルの軟弱地盤があり海底に砂杭くいを打ち込むなどの地盤改良が必要のため、防衛省沖縄防衛局は2020年、沖縄県に設計変更を申請しました。県は調査不足などを理由に挙げ、その申請を不承認としました。▼目的第1条第1項 この法律は、行政庁の違法又は不当な処分に関し、国民が簡易迅速かつ公正な手続の下で広く行政庁に対する不服申立てをすることができるための制度を定めることにより、

◎国民の権利利益の救済を図るとともに、◎行政の適正な運営を確保することを目的としています。▼これは行政不服審査法の最初に書かれている文章です。そもそも「行政不服審査法」は国民が行政庁に不服申立てをするもので国の機関がするものではありません。▼ところが2020年沖縄防衛局という国の機関が、身内の国土交通大臣に行政不服審査法により審査請求をして沖縄県の「不承認」を取り消す判決を出させるというとてもないことを行いました。さらに2023年の最高裁は、国土交通大臣のこの採決を重視する判決を出しました。▼2023年12月福岡高裁、2024年3月最高裁が辺野古工事再開の「代執行」を認めました。司法は一体どうなっているのか。

【平和でなくっちゃ】

# 「割増賃金の廃止など」の論議 労働法制改悪が秘密裏に どんどん進んでいる

## 現行：労働基準法制の改悪？



全国労働組合総連合からの呼びかけ「6月26日労基法解体を許さない緊急集会開催」を読んで、厚生労働省で大変なことが論議されていると私は思いました。

厚生労働省は、現在、労働基準法と労働基準行政の「40年ぶり」となる抜本的な見直しを進めています。2023年10月20日に「新しい時代の働き方に関する研究会報告書」を公表し、2024年1月23日に労働基準関係法制研究会を立ち上げました。研究会

は、報告書と「働き方改革関係法」に基づき、今後の労働基準関係法制について包括的かつ中長期的な検討を行うとともに、労働基準法等の見直しについて、具体的な検討を行うことを目的としています。間もなく労働基準関係法制の「改正」の具体案が示されるとされており、急ピッチで進められています。

注目の論議は、労働基準法が使用者に課している規制を有名無実化し、労働基準行政による監督指導を弱体化させる方向であり、全労働者にとって極めて危険なものをはらんでいます。

例えば、「労働時間の適用除外（デロゲーション）の拡大、割増賃金の廃止、労基法の規制の適用を事業所単位から企業本社単位」にすることなどがあがっています。なかでも恐ろしいのが、「労使コミュニケーション」という名のもと、労働条件について使用者が労働者に説明し、意見を聞けば、労働者が反対しても使用者の判断が優先される仕組みです。「労使合意」と言わないのは、使

用者の情報提供と意見聴取をすれば、労働者の合意なしにデロゲーションが可能となる仕組みを導入しようという財界の意図があるからです。

経団連をはじめとする財界の意向が強く反映されていることは明らかになっています。世界と日本の労働者がたたかいたかのうえに確立してきた労働基準の規制を骨抜きにし、時計の針を100年も前もどししかねないこの動きを、皆で学習しながら労働法制の規制強化へと転換させる大運動の契機とすることが重要です。





## NOP法人ワーカーズ ネットかわさき

### 街頭労働相談

6月21日（金） 19時から

川崎駅東口で街頭労働相談を行いました。参加者は、弁護士3名、川崎労連1名、医療関係5名、川崎支部からは3名参加しました。

4件の相談がありました。「入院差額ベットの相談」（医療相談）、「パワハラ（派遣切り）」、「嫌がらせの対応」（労働相談）、「生活保護の受給」（生活相談）な

どでした。

医療関係の方が参加されると雰囲気も盛り上がり、相談者も増えるようです。

### 少しでも関わって

前回5月17日の溝ノ口デッキでの街頭労働相談時、上司が会社の会長からのパワハラで自死されたことを涙ながらに「何かできないか」と相談

「きちんと原因と向き合わないと、従業員も前を向けない」という先生のお言葉が身に沁みます。私がこれからすることは会社への背反ではなく、みなさんの心身の健康のためにも必要なことであると信じて、行動していきたいと強く感じた次第です。

先生のおかげで救われた（救われるであろう）家族・会社のあることをぜひお伝えたく、メールさせていただきました。

に来られた方から、担当した弁護士宛にお礼のメールが届きました。

左上是メールの一部です。相談者が一歩でも前に進みだす助けになりました。

街頭労働相談に、少しでも（看板を持って立っている程度だとしても）関わって良かったと強く感じました。

【細谷 記】

## せつかくだから 釣っていきましょうか

6月2日（日）川崎支部

釣り大会を予定していましたが雨で中止になりました。しかし、当日雨の降る気配がなく、予定通り等ワカの釣り堀にいきました。すると、長谷川清さんが来て2人だけで「どうする。人数が少ないので中止。それともやる」と話し「せつかく来たのだからやろう」と言うことで釣りをする事にしました。雨が降った日でも好きな人は傘をさしてしていました。釣り始める時

間になると雨はやんでいました。



収穫はクチボソ、ブルーギルがつれました。ブルーギルは23匹。クチボソは2人合わせて39匹で小さなものだったけれど思ったよりも多く釣れて楽しめました。俗に言う入食い状態で釣りの楽しみを満喫しました。最後の方では針に引っかかっているよりは餌に食いついて離さなくて釣れていました。なんども途中で逃げてしまい事もありませんでした。ブルーギルは7〜8cmと少し大きめでした。

餌は赤虫だったのですが釣り針に付けるのがとても難しくて苦労しました。

【小林 記】

ナンバープレースに応募しましょう！！（7312号）

応募方法

太い点線わくのA～Dに入る4つの数字を教えてください。応募は、はがき・FAX・メモ等で次回支部報発行日（おおよそ2～3週間）までにお名前・住所と職場名をそえてご連絡下さい。応募はどなたでも結構です。正解者の中から抽選で5名の方に500円相当の図書カード・クオカードかビール券を差し上げます。

難易度★☆☆☆☆ 【初級】

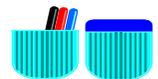
	2		3		5	8	7	
		1				3	4	
4	7		8		1	2		
2	1			3	A			4
7		4			2	B	9	8
	8	5	4		9	1		
		7		5			8	
	C	2	6	8		9		5
5				D		4	2	

【クイズの解き方】

3×3のブロックに区切られた9×9の正方形の枠内に1～9までの数字を入れるペンシルパズルの一つです。

A	B	C	D

JMITU川崎支部  
 第75回定期大会  
 7月28日（日）10時から  
 支部事務所にて



今後の日程

- 6月29日（土）地本執行委員会（支部事務所）14：00～
- 30日（日）支部年間総括会議（支部事務所）13：00～
- 7月03日（水）第12回書記局会議（支部事務所）13：00～
- 06日（土）労働相談（支部事務所）13：00～
- ワーカーズネットかわさき総会（専修大学キャンパス）12：30～
- 第18回JMITU中央定期大会（湯河原）長谷川
- 10日（水）7313号編集会議（支部事務所）18：00～
- 第23回支部執行委員会（支部事務所）19：00～
- 13日（土）労働相談（支部事務所）13：00～
- 17日（水）第24回支部執行委員会（支部事務所）19：00～
- 19日（金）ワーカーズネットかわさき街頭労働相談（溝の口駅）19：00～
- 20日（土）第11回未組織宣伝（登戸駅連絡通路）10：00～
- 労働相談（支部事務所）13：00～
- 27日（土）第18回神奈川地本定期大会（支部事務所）14：00～
- 労働相談（支部事務所）13：00～
- 28日（日）支部第75回定期大会（支部事務所）10：00～



JMITU川崎支部  
ホームページ